

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	5	健康づくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	総務課、税務課、保険年金課、高齢者支援課、学校教育課、生涯学習課
施策主管課	健康づくり推進課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	心身ともに健康な状態になる
----	----	----	---------------

成果指標

		名称	単位
A		心身が健康だと感じる人の割合【市民アンケート】	%
B		日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合(市の健康づくり事業・ラジオ体操・ウォーキング等)【市民アンケート】	%
C		一人当たり医療費(国保)【別指標】	円
D		一人当たり医療費(高齢)【別指標】	円

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	%	53.7	成り行き値	53.8	53.8	53.8	△	熊本地震から2年が経過し日常生活を取り戻し、心身が健康だと感じる事が通常になったことに伴い、地震前の数値に戻ってきたと考えられる。
			目標値	54.0	54.1	54.2		
			実績値	48.0	55.6	49.7		
B	%	48.5	成り行き値	48.5	48.5	48.5	○	健康ステーションやよかところウォーキングなど、健康づくりのための啓発活動の成果の現れと考えられる。
			目標値	48.6	48.7	48.8		
			実績値	49.0	44.3	54.1		
C	円	373,016	成り行き値	374,881	376,755	378,639	×	医療費(入院費、調剤費)が増加したことが背景としてあげられる。
			目標値	373,762	374,510	375,259		
			実績値	400,198	428,428	422,932		
D	円	990,000	成り行き値	1,010,000	1,020,000	1,030,000	○	入院に伴う医療費は増加したが、入院外の医療費が減少したことが考えられる。
			目標値	1,005,000	1,015,000	1,025,000		
			実績値	979,752	986,532	994,833		

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			本数	42	38	39
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,708,403	1,927,480	67,558
		都道府県支出金	千円	636,062	654,256	4,812,143
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	3,877,337	4,105,166	457,819
		繰入金	千円	654,955	649,185	584,036
		一般財源	千円	2,425,532	2,119,286	2,689,632
	事業費計（A）		千円	9,302,289	9,455,373	8,611,188
	（A）のうち指定経費		千円	8,691,552	8,930,627	7,906,930
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	694	668	129,914
	人件費	延べ業務時間	時間	18,408	29,080	30,244
人件費計（B）		千円	68,791	115,040	119,222	
トータルコスト(A)+(B)			千円	9,371,080	9,570,413	8,730,410
						0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・生活習慣病予防の必要性を啓発し、病気の発症予防に努めます。
- ・関係機関と連携し、健康づくり事業を乳児期から高齢期まで切れ間なく展開していきます。
- ・関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていきます。
- ・啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努めます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、一人ひとりが食事、運動、休養などに留意し、健康づくりに努めます。
- ・市民は、検診をすすんで受診し病気の早期発見に努めます。
- ・市民は、かかりつけ医を持ち早期治療と健康管理に努めます。
- ・地域は、地域ぐるみでの健康づくりに努めます。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室、ラジオ体操等の開催)

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、健康づくりに関する啓発を行います。
- ・市は、健診の実施、家庭訪問、健康相談、健康教育、予防接種などの保健サービスを行います。
- ・市は、医療機関(医師会)や関係機関(国保連合会、協会けんぽ等)との連携強化を図ります。
- ・市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	心身が健康だと感じる人の割合は、社会情勢を勘案すると、ストレス等の蓄積により現状の水準により推移すると考え、平成31年度成り行き値を53.8%に設定しました。目標値については、今後も啓発活動や生活習慣病の発症予防教室等の健康づくり関連事業を続けていくことで、成り行き値より若干増加し微増で推移すると考え、平成31年度を54.3%に設定しました。
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ平成26年度水準で推移すると考えられます。目標値については、地域でのラジオ体操、健康ステーションの活用、ウォーキングコースの設定等により、健康づくりに取り組む環境が整うことから、平成31年度は50%を設定しました。
C	国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では0.5%の伸びで推移すると考え、平成31年度を380,532円と設定しました。目標値については特定健診の受診率を向上させることで、増加率を0.2%に抑え、目標値を376,010円に設定しました。
D	後期高齢者の一人当たり医療費については、今後も高齢化の進展が見込まれるため1%の伸びで推移すると考え、平成31年度を1,040,000円と設定しました。目標値については、後期高齢者健診、人間ドックの受診率の向上を図ることにより伸び率を0.5%に抑え、目標値を1,035,000円に設定しました。

【4】施策の現状と今後の状況変化

・健康づくり事業への参加者が増えてきており、啓発活動の効果が少しずつ現れていると考えられます。
 ・健康づくりの活動に関わるボランティア(食生活改善推進員・健康づくり推進員・母子保健推進員など)の数が増えており、市民主体の活動が広がることが期待できます。
 ・今後10年間で高齢人口が急増することが予想されるため、健康な高齢期を迎えるために50歳代からの生活習慣病対策が急務です。
 ・加入している保健組合に関わらず、一貫した健康づくり対策ができるよう保険者間の連携が必要であることから、全国健康保険協会や医療機関と包括協定を締結し、市の事業への連携・協力を行うこととしています。
 ・社会情勢や経済不安など厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(病院受診拒否、自殺、虐待等)が増加しています。丁寧な個別の対応をする必要があります。
 ・一人当たり医療費は毎年増加しており、抜本的な制度改革がなければ増加傾向のまま推移していくと予想されます。
 ・特定健診の受診率が毎年低下しています。啓発活動は行っていますが、受診率向上にはつながっていません。
 ・平成30年度から国保の運営責任が都道府県へと移行することに伴い、新たな財源措置が予定されており、国保財政が現状より好転することが期待されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①健康づくりの啓発に努めること
- ②特定健診受診率向上への取り組みを強化すること
- ③地域のニーズや現場の声をひろい、現況にあった対策を図ること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①引き続き、健康づくりのための取り組み(運動・食生活)を充実させること
- ②健診受診率の向上を図る取り組みを行うこと
- ③心の健康づくりへの取り組みを推進すること
- ④市での取り組み(行事等)について周知啓発を図ること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成30年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

①「合志市健康増進計画に基づき、地域、関係機関・団体と連携を図り健康への意識を高め、市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。」については、平成25年度の計画策定から平成29年度の間評価を実施するにあたり、健康づくりを支援する組織や市民ボランティアから意見の聴取を行い、健診(検診)の受診率の向上や合志市の健康状態の特徴について協議。この評価を基に令和2年度の最終目標年度に向けて健康づくりの推進に取り組んでいく。

②「特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防を支援する。」については、新規国保加入者と40歳到達者へ無料クーポン券を発行し、未受診者への通知と訪問により受診勧奨を行うとともに、医療機関の診療情報提供で受診率向上につなげた。また、昨年に引き続き26歳から39歳の国保加入者に健診を実施することで、生活習慣病の早期発見を図った。未受診者や健診結果で治療が必要な方に対して訪問指導により、受診勧奨や医療機関への受診を勧め重症化予防に努めた。

③「がん検診の受診者を増やし早期発見・早期治療につなげるとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みに努める。」については、大腸がん(検便)の郵送健診、20代の子宮頸がん検診のメール受付、節目年齢対象者への無料クーポン券の発行などを継続して実施し、受診者を増やすための対策を取った。また、初めての試みとして9～10月のがん複合健診において受診できなかった人を対象に、1～2月に追加がん検診(肺がん検診、腹部超音波検診)を実施した。

全体の受診者数は、前年度と比較して、ほとんどの健診(検診)で横ばいであった。大腸がん(検便)検診(前年度比343人増)については、郵送検診を実施して3年目となったが、前年度は受診者数が伸びなかったため通知対象者を拡大して実施し受診者増につながった。今後も検診の必要性和共に、定期的に検診を受けることの必要性についての啓発も継続して取り組んでいく。また、要精密者の未受診者へは、検診医療機関から直接受診勧奨の連絡を行い、その後も受診の確認ができない場合は市からも再勧奨を行った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、歯科保健事業、フッ化物洗口事業、児童生徒・教職員健康管理事業、小中学校児童生徒健診事業、健康都市こうし推進事業、養育医療給付事業、感染症予防事業があげられた。また貢献した事務事業として、ラジオ体操による市民の健康づくり事業、乳幼児健診事業、後期高齢者保健事業、こころの相談事業、特定検診・特定保健指導事業、結核予防事業、検診事業、妊婦検診事業、健康づくり事業、在宅当番・救急医療情報提供実施事業、針灸費助成事業、小中学校教職員等検診事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・がん検診、特定健診等の受診率向上の推進が必要です。
- ・一人ひとりが生活習慣を見直し、健康が維持できる予防活動の推進が必要です。
- ・健康づくりを普及するボランティアの育成を継続的に行い、市民が市民を支える仕組みづくりの推進が必要です。
- ・いつでも、どこでも、誰でも気軽に健康づくりが始められる環境の整備が必要です。
- ・健康づくりを推進するため、関係機関との連携強化の推進が必要です。
- ・病気の予防、早期発見・早期治療による医療費の削減につながる啓発の推進が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①健康幸福づくりに対する市民の意識を高めること
- ②医療機関の協力を得ながら各種検診の受診率向上を図ること
- ③健康ステーション活動の周知を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくこと
- ④医療検診データ等を利用した市民の健康づくりを研究すること

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①健康づくりの意識向上のための取り組みを推進すること
- ②検(健)診受診率の向上のための仕組みづくりとさらなる啓発活動を行うこと
- ③引き続き健康づくりのための取り組み(施設整備・食生活改善運動)を充実させること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①健康づくりの啓発に努めること(ラジオ体操・市独自の健康体操の普及推進やお薬手帳の活用等)
- ②認知症予防のための具体的な対策を図ること(塗り絵、メイク教室、カラオケ等)

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①健康づくりに必要な「運動・食・健康診断」をスローガンに啓発を行い、市民の意識の向上に努める。
- ②特定健診受診率向上のための取り組みを強化し、特定保健指導を充実させることにより、生活習慣病の発生予防と重症化予防に努める。
- ③脳活き生き教室の実施や認知症啓発講演会”を開催し、認知症予防を市民に啓発する。
- ④KDB(国保データベース)や検(健)診のデータ等を活用することにより市民の健康状況・疾病傾向を把握し、健康寿命の延伸に努める。